

BLUE FLAG

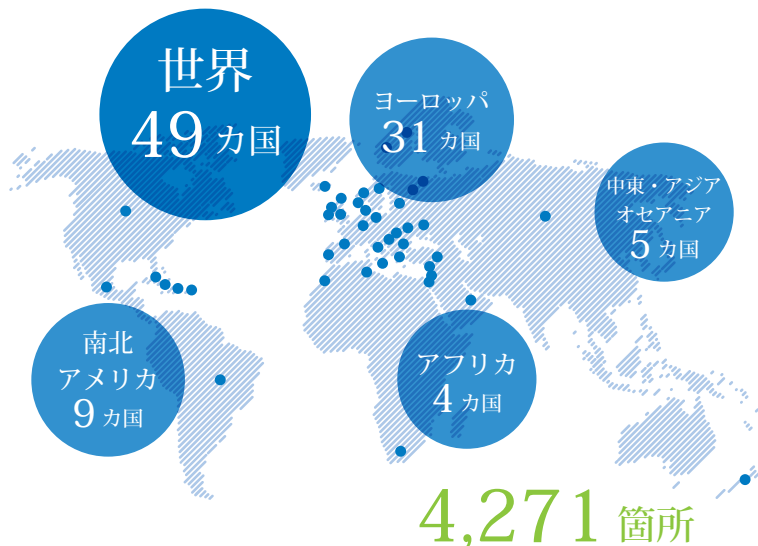
ブルーフラッグとは

ブルーフラッグは、世界 49 の国の4,271 箇所取得されているビーチやマリーナ、観光用ボートを対象とした環境認証です。ブルーフラッグ認証では、水質、環境教育と情報、環境管理、安全そしてその他のサービスに関する厳しい基準を通じて、ビーチやマリーナにおける持続可能な発展の実現を目指しています。

ブルーフラッグのコンセプトは、1985 年にフランスで誕生しました。1987 年にブルーフラッグのコンセプトが紹介されたのを機に、ヨーロッパ各地においてブルーフラッグプログラムが開始しました。

現在 FEE では UNEP（国連環境計画）、UNWTO（国連世界観光機関）等との連携のもと、世界各国においてブルーフラッグプログラムを推進しています。

日本では 2016 年にアジア初となるブルーフラッグを福井県 若狭和田ビーチ、神奈川県 由比ガ浜海水浴場が取得しました。



取得の流れ

ブルーフラッグを取得するためには地元自治体やビーチ、マリーナの管理・運営者等が中心となり、主に 4 つのカテゴリー（水質、環境教育と情報、環境管理、安全）において設定された 33 の基準を達成することが求められます。

step1 地元関係団体と調整の上、国内運営組織に申請

step2 国内審査委員会による審査

各分野の専門家により構成される国内審査委員会において審査を実施

step3 国際審査委員会による審査

国内審査委員会の推薦を経て、国際審査委員会で最終決定される

step4 ブルーフラッグ認証取得 / 1 年ごとに更新

国内運営組織により定期的な検査を行い、基準を満たしていないビーチは認証を取り消される

VISION

ブルーフラッグ・プログラムは、「環境教育と情報提供」、「水質」、「環境マネジメント」、「安全性とサービス」についての厳しい基準を通して、ビーチやマリーナでの持続可能な発展を目指しています。

MISSION

- ・ ビーチとマリーナ利用者への「環境プログラム」の推進
- ・ 所有者およびステークホルダーへの「環境マネジメントシステム」と「安全とサービス」の理解と実現
- ・ ビーチを利用する人々の活動による自然環境への影響を最小限にするため、その状況を監視し情報提供を行う
- ・ ビーチを取り巻く沿岸環境についての理解を深めること
- ・ 持続可能な観光開発への働きかけ
- ・ 地元当局やステークホルダーの意思決定プロセスに 環境問題対応の視点を組み込むように促進すること。

ブルーフラッグの基準

ブルーフラッグ取得には以下の 4 つのカテゴリー 33 項目についての基準を満たす必要があります。

環境教育と情報

- 基準 1 BF や FEE のその他の認証に関する情報の掲示
- 基準 2 ビーチ利用者への環境教育活動
- 基準 3 ビーチの水質に関する情報の掲示
- 基準 4 ビーチの生態系や環境問題に関する情報の掲示
- 基準 5 ビーチにおける関連施設を示す地図の掲示
- 基準 6 ビーチや周辺地域の利用に関連する法令を反映した行動規範の掲示

水質

- 基準 7 水質測定基準と頻度についての要件
- 基準 8 水質測定分析についての基準と要件
- 基準 9 産業排水や下水等の排水のビーチエリアへの影響
- 基準 10 ふん便性大腸菌、腸球菌（連鎖球菌）の測定指標制限値
- 基準 11 水質に関する物理的・化学的な測定指標制限値

環境マネジメント

- 基準 12 BF ビーチ管理委員会の設立（努力基準）
- 基準 13 ビーチに関連するすべての規制への順守
- 基準 14 影響を受けやすい自然環境地域の管理
- 基準 15 ビーチの清掃管理
- 基準 16 生態系保護
- 基準 17 ごみ箱の設置、維持管理
- 基準 18 ごみの分別、リサイクル
- 基準 19 トイレや洗面所の設置数
- 基準 20 トイレや洗面所の清掃管理
- 基準 21 下水処理
- 基準 22 無許可のキャンプや車両の進入、不法投棄
- 基準 23 ペット管理
- 基準 24 建物とビーチ設備の維持管理
- 基準 25 ビーチの近隣にあるサンゴ礁や海草藻場の保護
- 基準 26 交通手段の整備（努力基準）

安全とサービス

- 基準 27 公共安全管理対策の実施
- 基準 28 救急設備の設置
- 基準 29 汚染リスクに対する緊急対策
- 基準 30 トラブルや事故の防止
- 基準 31 ビーチ利用者への安全対策
- 基準 32 ビーチでの飲料水の供給（努力基準）
- 基準 33 身体障がい者向けのアクセスと設備環境教育と情報